

令和5年9月15日(一部変更)

事業者 各位 公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部長

職長教育のご案内 令和5年度の開講予定

職長教育につきましては、労働安全衛生法第60条の定めにより、新たに職長の職務に就くこととなった者、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く)に対し、安全又は衛生のための教育を行なわなければならないことになっています。つきましては下記の要領により職長教育を実施いたしますので、受講について格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 日時・会場・受付開始日・申込締切日・定員

開講日 各2日間	時間	会場	受付開始日 各日8:30開始	申込・入金 締切日(定員優先)	定員
12月7日(木)8日(金)	9:30~16:30	G-NET しが 大ホール	10/17	各開講日の 10日前	80
令和6年 2月8日(木)9日(金)	9:30~16:30	G-NET しが 大ホール	約2か月前に ご案内します	各開講日の 10日前	80

*G-NET しが(男女共同参画センター) JR 近江八幡駅より徒歩10分 *サンライフ甲西 JR 草津線甲西駅より徒歩5分
*滋賀職能大学(ポリテクカレッジ滋賀) 視聴覚室 JR 篠原駅より徒歩10分
*まるーむ水口 甲賀市水口町水口6009番地1 甲賀市役所西へ300m ローソン水口城南店隣り

2. 教育科目

- ①作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法 ②指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法③危険性又は有害性等の調査の方法、結果に基づき講ずる措置 ④設備、作業等の具体的な改善の方法⑤異常時における措置、災害発生時における措置 ⑥作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法⑦労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法

3. 受講料(テキスト代・消費税を含む) 会 員 13,503 円 非会員 15,703 円

4. 申込み方法(上表の開講日・受付開始日時を参照し、FAXでお申込み下さい)

- ①受講票の送付について…10月開講分よりFAXから郵送に替わります。また、請求書も同封します。
②受講料は各開講日の10日前までに当支部へ現金を持参いただくか、申込書に記載の銀行口座へお振込みください。
(注) 振込手数料は申込者のご負担をお願いします。なお、領収書は発行していません。銀行振込の場合は「振込明細書」をもって領収書に代えさせていただきます。
*支部へ持参される場合は事前にお電話をお願い致します。(支部事業で不在時有り)

5. その他

- ①受講の取消・受講者の変更はホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更連絡書」をクリックしPDFに記載の内容に従って手続きして下さい。1.受講の取消・日程変更は開講日の1週間前まで。2.受講者の変更は受講日の前日16:30まで受付けます。
②講習終了後「修了証」を交付しますので必ず認印を持参してください。
③マスクの着用については開講日時点の政府指針に準じます。
④災害発生時や悪天候、特別警報の発令等により開講を「中止」する場合があります。概要は当協会のホームページ
◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆ご確認ください。

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書

東近江支部主催講習専用
FAX 0748-36-2335

受講希望の講習名に○印をつけてください

	低圧電気取扱に係る特別教育		職長教育（12H コース）
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		安全衛生推進者養成講習
	自由研削といしの取替等の業務等に係る特別教育		新入者安全衛生教育
	機械研削といしの取替等の業務特別教育		リスクアセスメント講習会
	産業用ロボット（教示等）特別教育		動力プレス機械の金型等の取付け業務等に係る特別教育

受講 日付	初日 月 日 ～ 最終日 月 日
	*1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください *受付開始日を確認しましたか？（はい・いいえ） → 受付開始日は 月 日です

*受講申込にあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません

ふりがな		現住所 〒 緊急連絡先 TEL
氏 名		
生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日	
*個人申込の場合のみ連絡先（TEL・FAX）をご記入ください		
TEL		FAX

令和5年10月開講分より「受講票は請求書と共に郵送」となります

*事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください（受講票・請求書・修了証などの送付先となります）

事業所名			事業所 所在地	〒
請求書宛名 事業場名と同じ なら記入は不要				
ご担当者 連絡先	部署名		受講料は10日前までにご入金ください 振込手数料はご負担願います	
ご担当者 連絡先	氏 名		☐ 会員 ☐ 非会員 会員・非会員が不明瞭な場合はお問い合わせください 受講料金 _____ 円	お支払方法に ☒ を ☐ 銀行振込 ☐ 支部事務所持参 （持参の場合は要：事前連絡） 請求書が届いてからお支払い下さい
	TEL			
	FAX			

*開講日の一週間前以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできませんのでご注意ください

【申込・受講料納入先】

（公社） 滋賀労働基準協会 東近江支部	受講料振込先
〒523-0893 近江八幡市桜宮町 288 ジブラルタ生命近江八幡ビル 3 階 TEL 0748-36-2300 FAX 0748-36-2335	滋賀銀行 八日市東支店 普通預金 036759 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部 シヤ）シガロウドウキジュンキョウカイヒガシオウミシブ

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入下さい。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違えてしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意下さい。
- 受付開始日時に到着した FAX は 2 日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意下さい。受付開始日の 8:30 をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等で数日かかる場合があります。10 日間経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡下さい。

公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部

（支部記入欄）
受講番号